

令和5年度 小平市立学園東小学校 学校経営方針

小平市立学園東小学校
校長 三坂 明子

1 はじめに

本校は、小平市のほぼ中央に位置しており、主に住宅地と商業地の地域に、昭和52(1977)年開校した。平成25(2013)年には、コミュニティ・スクール研究校となり、平成27(2015)年から指定を受けて保護者や地域住民が学校運営に参画し協働しながら子どもの豊かな成長を支えるコミュニティ・スクールとしての体制が整えられてきた。学校は地域とともにあり、地域を構成する人材を育成する役割を担っていることを踏まえ、私たち教職員は保護者や地域とともに子どもたちの教育に尽力する。

今年度も引き続き、感染症対策に留意し、子どもたちの健康や安全を第一に考えて臨機応変に対応をしながら、子どもたちにとって最適な教育活動を行っていく。

2 学校教育目標

(1) 学校教育目標及び目指す児童像

人間尊重の精神を基調とし、平和を愛し、社会の変化に主体的に対応するとともに、自立し、すすんで社会貢献に努め、地域で共生し、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子どもを育成するため、教育目標を「やさしく 元気な がんばる子」と設定する。具体的な児童像は以下の通りである。

○やさしい子 … 「思いやりのあるやさしい子」

人・生き物・ものにやさしく接し、思いやりの心をもってともに生きていくことができる子どもの育成を図る

○元気な子 … 「心も体も元気な子」

基本的な生活習慣を確実に定着させ、健康・安全に留意して生活することができる子どもの育成を図る

○がんばる子 … 「目標をもってがんばる子」

基礎・基本の学力を確実に定着させ、主体的に学び、自律できる子どもの育成を図る

(2) 目指す学校像

子どもたちが学校生活の中で多くの友達や教職員とかかわりながら笑顔になり、意欲をもって学習し、将来への夢を描ける学校を目指す。

そのためには、周囲から認められ、自己肯定感や自己有用感をもつ「自分は大切にされている」「自分は期待されている」という気持ちになり、心が安定し自分に自信をもつことが必要である。子どもたちのよいところを認め、可能性を引き出していく学校でありたい。

また、学校は地域を構成する人材を育成するため、子どもたちに「地域のために何かしたい」「もっと地域の役に立ちたい」という社会に貢献する気持ちをもたせる必要がある。コミュニティ・スクールとして保護者や地域と同じ願いをもち、教育環境の充実を図りながら、子どもたちが地域とかかわり、地域から大切にされたり認められたりする機会をもつ。

(3) 目指す教師像

まず、社会人・教育公務員としての自覚ある態度をとる。服務事故を絶対に起こさない。

そして、教育活動においては、子どものよいところを認め、可能性を引き出していく。お互いの経験やアイデアを生かしながら協力して指導力の向上に努め、学校運営全体としても、常に課題に対して前向きに捉え、迅速に建設的な対応をする。

保護者とは、子どもの成長を支えるという同じ目標をもつ立場として、積極的に連携をするとともに、コミュニティ・スクールであることの認識を深め、地域とのつながりを大切にする。

3 学校経営の基本方針

(1) 「社会に開かれた教育課程」を実現していく

コミュニティ・スクールとして、学校・家庭・地域が同じ願いをもち、連携し、子どもたちを取り巻く環境をより良いものにしていく必要がある。「学校経営協議会」を中心とした学校・家庭・地域の絆を深め、コミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校づくり」の取組を充実させる。

笑顔と夢があふれ コミュニティで育む 学園東
～ 人にやさしく 自分につよく 元気ががんばる 子どもの育成 ～

(2) 組織として取り組み、常に改善・充実を図る

上記の学校教育目標の達成のため、学年や部・委員会等の分掌ごとに各主任が中心となり組織として取り組んでいく。組織内や管理職との「報告・連絡・相談」を適切に行い、情報共有を図る。教職員一人一人の努力とともに分掌の中で各教職員の経験や知恵を出し合って創意工夫をし、よりよい取組にしていく。また、取り組んだ後は次に生かせるよう改善策を考えるというサイクルを定着させ、カリキュラム・マネジメントを確立させる。

(3) 特別支援教育の視点による学級・学校づくりを基盤とする (別紙参照)

すべての教育活動を支える基盤として特別支援教育の充実を図る。そのために“障がいの有無にかかわらず誰にでも使いやすいデザイン”という意味から“すべての子どもにとって参加しやすい学校づくり”として取り入れられている「ユニバーサル・デザインの環境・授業づくり」を参考にしながら特別支援教育の視点による学級・学校づくりを行う。そうすることにより、どの子どもも授業への集中や周囲とのコミュニケーションがよりよくできるようにする。個別の配慮を含め、一人一人への適切な指導・支援を行うことが、すべての子どもたちを大切に育てる指導・支援になると考える。

令和4年度から「子ども支援委員会」と名称変更し統合した組織を中心に、生活指導主任や特別支援教育コーディネーターが主体となった、子どもたちがよりよい学校生活を送るための支援(特別支援教育の充実、いじめ・不登校等の対応)を行う。

(4) その他の主な方針

ア すべての教育活動において子どもの安全・安心第一

怪我や事故の防止、感染症等の防止及びいじめや不登校の防止に努める。これらや災害等が発生した場合には、迅速な事実確認・情報収集と早期対応をし、被害や影響を最小限に食い止める。感染症拡大防止については、市のガイドラインに基づき適切な対応を行う。

イ 学校のきまりや授業規律の徹底

子どもへの指導に付いて全教職員の共通理解のもと、学校のきまりや授業規律を徹底する。

ウ 保護者・地域・関係機関等との連携の充実

コミュニティ・スクールとしてはもちろん、保護者・地域・関係機関との連携を深めるために、学校から積極的にかかわり、情報発信をする。地域の環境(自然・施設・人材)を教育活動に生かす。

また、小中連携や近隣の幼稚園・保育園との交流を充実させる。同じ地域の子どもの教育を担う立場として教員同士の交流や情報共有を行い、円滑な接続ができるよう系統性をもった指導を行う。

4 具体的な方策

(1) コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の取組

- ・コミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校づくり」の促進
- ・学校とは違う立場からの保護者への情報発信として「コミュニティ・スクールだより」発行
- ・ボランティア組織の充実、人材支援およびコーディネート等

(2) 教育活動

ア 確かな学力の向上

- ・「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」の柱や「主体的・対話的で深い学び」の具現化
- ・基礎基本の定着と学力の向上、「学園東これだけは(学習編)」の実施

- ・3年生以上での習熟度別指導の充実(算数)「東京方式 習熟度別ガイドライン」に沿った指導の実施、1・2年生での「算数ボランティア」の活用
- ・講師による授業及び学年の担任同士の交換授業による教科担任制の導入
- ・「東京ベーシックドリル」による確実な習得、言語能力の育成
- ・学校図書館の充実(読書活動の推進、調べ学習支援)
- ・学校農園等を活用した体験学習の充実
- ・ICT機器の活用(学習者用端末、実物投影機、大型テレビ、デジカメ等)
- ・プログラミング的思考の育成を目指した授業の工夫、プログラミング体験や情報モラル教育の充実
- ・地域とかかわる学習の開発や充実
- ・家庭学習の習慣化について家庭への呼びかけ

イ 健やかな体の育成

- ・体力調査の結果を生かした体育授業の工夫・改善
- ・外遊びの奨励や体力向上にかかわる取組の日常的な推進
- ・体力、健康、安全に関する教育の充実
- ・体育朝会(運動サーキット)等の実施(1校1取組)
- ・生活安全(防犯教育)、交通安全、災害安全に関する指導の充実
- ・発達段階を踏まえた「お薬教室」「薬物乱用防止教室」「SNS教室」等の実施
- ・オリンピック・パラリンピック教育として取り組んできたボッチャ体験、体育朝会等を「学校 2020 レガシー」として継続

ウ 豊かな心の育成

- ・いじめをはじめとするいかなる差別や人権侵害も許さない、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育の推進(「人権教育プログラム」の活用)
- ・「学園東これだけは(生活編)」を活用した全校共通した指導の徹底
- ・あいさつ運動の全校取組、いじめの解消・不登校への組織的な対応の徹底
- ・朝の「さわやかスタート」(8:15に、全教職員で児童にあいさつ)
- ・たてわり班活動による異年齢集団の交流や地域・保護者との交流、ふれあい活動
- ・多様性を尊重し、誰もが自分らしく安心して生活できる取組の推進

エ 自立心の養成

- ・小・中連携教育による系統的なキャリア教育の充実
- ・児童の育ちの継続性を重視した円滑な接続と3校が連携した教育活動の推進
- ・近隣の幼稚園・保育園との交流を通じた、児童の発達や学びの連続性の確保
- ・十四小とのコミュニケーション授業の継続(6年生)
- ・一人一人が自己肯定感や自己有用感をもてるようなキャリア教育的視点をもった授業の実施
- ・学校支援コーディネーターによる「お仕事体験」の実施(3年生)
- ・家のお手伝い体験、学校での係活動、地域の方等による生き方や仕事についての話等の実施

(3) 学校運営

- ・「学校における働き方改革」及び感染症対策を踏まえ、教育活動や校務分掌、会議等の見直しを常に行い、改善に努める。
- ・「経営支援委員会」設置、経営支援担当主任教諭及び副校長補佐を置き、主に副校長担当業務の整理・軽減や学校全体の業務の効率化等を推進するとともに、各主任等への時間講師による時間軽減をさらに増加し、学校としての時間的余裕を生む。
- ・担任補助(専科教員)と学年担任との連携(給食指導、各種行事等)
- ・学校からの積極的な情報発信(学校だより、学年だよりの年11回以上の発行、ホームページの積極的な更新等)
- ・学校評価の実施(適切な目標設定、教職員による自己評価、保護者や児童による評価)
- ・学校予算の計画的・効果的な執行(事務と連携した学校配当予算額の中での、計画的、効果的な活用や適正な執行)

- ・適正な学年会計簿の監査と責任者の管理のもと、適正な備品管理と確実な廃棄手続きの実施
- ・開かれた窓口対応(丁寧な電話・窓口対応)の徹底

(4) 授業改善・研修

- ・全教職員による個々の経験とライフステージに応じた研修の実施
- ・研さんを積み、高め合う、たくましい教師集団の醸成と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の実施
- ・「学園東これだけは(授業編)」の見直し・活用
- ・ICT活用技術の習熟と学習者用端末や大型テレビ等ICT機器の授業への積極的な活用
- ・研究推進委員会等を中心とした、研究・研修計画と全教員による実践的な研究・研修の実施
- ・都や市等の研究会等への積極的な参加及び研究内容の還元と共有(OFF-JT)
- ・計画的なOJTの実施とミニ研修会等の実施

(5) 人材育成(各職層の目標)

ア 副校長の育成・活用

- ・学校経営方針を実現するための具体的方策を提案し、各分掌から出された意見をまとめ、組織を統括する。
- ・学校経営協議会の年間計画の立案、進行管理、地域との連絡調整を担い、効率的・効果的な運営をする。
- ・所属職員の様子を常に校長へ報告し、教職員の服務、健康管理、相談、育成に積極的にかかわり、メンタルヘルス等にも気を配る。
- ・人材育成計画を立て、主幹教諭、主任教諭を指導し人材育成の進行管理を行う。

イ 主幹教諭の育成・活用

- ・学年、分掌等の課題設定から解決まで計画書を提出し、組織的な運営や進行管理を行う。
- ・担当校務の各部会において、全体把握と調整を確実に言い、互いに協働し、組織として機能するように運営する。
- ・副校長を補佐し、保護者や地域からの要望、相談等へ対応し、事後処理も行う。

ウ 主任教諭の育成・活用

- ・主幹教諭を補佐し、学校全体の視点から教育課題に取り組む。
- ・経験年数の少ない教員の手本となれるよう、授業公開を積極的に実施する。
- ・校内のミニ研修会の講師を担当し、ミドルリーダーとしての意識を高める。
- ・教員間の情報や意見、アイデアを生かし、学校運営の改善につなぐ。
- ・OJT責任者は、副校長の指導のもと、若手教員の育成計画に取り組む。また、研修内容等について提案し、教職員が成果を上げることができるよう助言する。

エ 教諭の育成・活用

- ・分掌に仕事に対して進んで工夫・改善を加えたり、主任教諭に指導を受けたりし、自信をもって職務を実施できるようにする。
- ・授業に関する自己の課題を明確にし、日々の授業観察や指導を通して授業力を向上させる。
- ・日々の教育活動を通して、学習指導力、生活指導力、学級経営力といった専門性を高める。
- ・分掌内での課題に対し、自分なりの解決策や意見を持ち、改善に活かす。

オ 事務・用務・給食職員の育成・活用

- ・保護者・地域の窓口として、責任をもって対応する。
- ・総務・人事・給与・財務・学務・福利厚生等の職務について、責任をもって執行・管理する。
- ・学校内外の環境整備について、責任をもって執行する。
- ・給食調理等について、安全、衛生に十分に留意し、調理・配食する。

別紙 特別支援教育の視点による学級・学校づくり(「令和5年度 学校経営方針」資料)

(1) 学級経営において

児童理解を丁寧に行い、子どもの実態を踏まえた、より適切な支援・指導の工夫をする。

○感覚過敏や集中の苦手さへの配慮

視覚刺激の軽減のため、教室の整理整頓に勤め、特に教室前面はすっきりさせる(掲示物や棚に置く物の数や色を減らすなど)。刺激に弱い子どもへの配慮はどの子どもにとっても過ごしやすさにつながるため、このような発想で教室環境を整え、どの子どもも授業に集中しやすくする。

○見通しをもたせる

子どもによっては見通しがもてないことへの不安が大きくなりやすいので、1日や1週間の予定を教室内に示しておく。急な予定変更は弱い子どももいるので、予定変更はできるだけ早く知らせる。1時間の授業の流れも始めに示しておくといよい。

○教室の構造化

学級のきまり、係や班の役割分担や仕事内容、手順、道具類の片付け場所をはっきりさせておく

○認め合う雰囲気(居場所づくり、自己肯定感の向上、二次障がい防止)

教員が子どものよさを見つけ認めることを心がけるとともに、子どもたちがお互いによいところを見つけられるように教員が配慮し、どの子どもも活躍できる場面、協力し合う場面、自分に役割があり認められていると実感できる場面をつくっていく。

(2) 授業において

授業では、子どもにとって分かりやすく、集中しやすくするために工夫をする。視覚優位、聴覚優位、集中の苦手さなどの特徴を踏まえた教材提示や説明を行い、どの子どもも授業に取り組みやすくなるようにする。

○視覚的・聴覚的な工夫

板書やワークシート類については、見やすく、内容の理解がしやすいような構成をし、下線・囲みなどで重要な部分をわかりやすく示す。チョークは白・黄色以外は見づらくなりやすいので色の使い方に配慮する。

口頭での説明は一文を短くし、一度に伝える用件を少なくする。複雑な内容については キーワードをカードにしたり板書したりし、視覚的にも示して理解しやすくする。

○ICT機器の活用

書画カメラで作業の手順や教科書・ノート・ワークシートなどを大型テレビに映したり、学習者用端末のカメラ機能や学習向けアプリ・デジタル教材等を活用したりし、子どもたちの学習への意欲・関心を高め、理解を助ける工夫をする。

○授業展開の工夫

授業で子どもが教師の話聞くばかりにならないよう、授業展開を工夫し、メリハリのある45分間にする(自分の考えをノートに書く、隣同士やグループで話し合ったり発表しあったりする、実験や簡単な動作を取り入れるなど活動に変化をつける)。

「何をしてよいか分からない」という曖昧な時間をなくす(指示されたことが早く終わった場合、次に何をすることが示されているようにする、自分で選択肢の中から選んで活動させるなど)。

(3) 個別の対応において

子どもの実態を把握し、保護者と協力して子どもの「困り感」を捉え、前担任やスクールカウンセラー(SC)や専門機関等からの助言、就学前や前学年から引き継がれた資料(学校生活支援シート、個別指導計画、こげら就学支援シート等)などを参考にしながら、より適切な支援や指導を行う。

○実態に合わせた対応の工夫

レベル1 担任等の指導者の工夫

レベル2 1対1での指導や学級での見守りが必要な子どもには、支援者を配置する。

レベル3 コミュニケーション等の課題が大きく一部特別な指導が必要である場合には、特別支援教室「くすのき」の利用を検討する。

○特別支援教室「くすのき」との連携

特別支援教室を利用する子どもについては、担任、巡回指導教員、SC、特別支援教室専門員等が情報共有をし、在籍学級での適応が高まるようにする。

○保護者や関係機関との連携

保護者と接する時は、気持ちを受け止め、共感しながら聞く。保護者の理解が得られることで子どもへの支援が進めやすくなる。SC や市の相談室、スクールソーシャルワーカー、病院の医師等関係機関と積極的に連携する。

○校内での情報共有・連携

校内委員会「子ども支援委員会」のほか生活夕会、生活指導全体会等で個別の対応や配慮が必要な子どもについての教職員での共通理解及び指導の記録や方向性の確認ができるようにし、教員が一人で指導上の悩みを抱え込むことがないようにする。